

様式例第3号【一般登録型】

手数料表
(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30%(または500,000円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30%(または500,000円) 手数料負担者は求人者とします。

※上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 45-ユ-300104

事業所の名称及び所在地 株式会社パスポート 宮崎県宮崎市恒久4丁目21番16